

会計年度任用職員募集要項

1 募集内容

- ・職 種 市民課窓口業務（マイナンバー）（産休代替職員）
- ・職務内容 （任用直後）
マイナンバーカードの交付業務、フロアでの案内業務、各種証明書の発行、その他事務補助
（変更の範囲）
なし
- ・応募資格 ・ マイナンバー制度に関心のある方
・ 人と接するのが好きで接客業務の経験が2年以上ある方
・ パソコンの基本操作ができる方（ワード、エクセルなど）
年齢・学歴不問
- ・採用予定人数 1人
- ・募集受付期間 令和7年9月9日（火曜日）から令和7年9月22日（月曜日）

2 勤務条件等

- ・任用期間 令和7年11月1日～令和8年3月31日
産前・産後休暇を取得する職員の代替としての任用となるため、任用期間は産前・産後休暇に応じたものになり、その期間が変更となった場合は、任用期間が変更となることがあります。
人事評価の結果が良好であり、かつ次年度以降も同じ業務がある場合は、再度の任用をすることがあります（自動的に更新されるわけではありませんのでご注意ください）。
地方公務員は労働契約法の適用除外ですので、無期労働契約への転換はありません。
- ・勤務日週 週4日（月・火・水・木曜日）
- ・勤務時間 1日6時間（10時15分～17時15分・休憩時間60分）
※シフト制により、毎月第2土曜日又は最終日曜日8：30～12：00に出勤有。また、公務のため必要がある場合は、所定の勤務時間以外に超過勤務を命じられる場合があります。
- ・勤務場所 （任用直後）
市役所本庁舎1階市民課
（変更の範囲）
なし

- ・報酬 時給 1, 202円から1, 224円
(正規職員と同様に、人事院勧告・千葉県人事委員会勧告を踏まえ、改定
する場合があります)
その他、費用弁償(通勤費)や期末・勤勉手当(任用期間が6箇月以上か
つ週の勤務時間が15時間30分以上の方)が支給されます。
- ・休暇 年次休暇ほか
- ・服務 会計年度任用職員は一般職の地方公務員として、地方公務員法の服務に関
する各規定が適用されます。
- ・条件付採用 令和2年4月1日施行の改正後の地方公務員法第22条第1項及び第22
条の2第7項の規定に基づき、採用はすべて条件付のものとし、採用後1
ヶ月間を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用と
なります。
- ・社会保険 週の所定労働時間や収入額、任期に応じ、社会保険、雇用保険が適用され
ます。
今回の募集については以下のとおりです。
社会保険 ☒有 ・ 無
雇用保険 ☒有 ・ 無

3 その他

- ・申込 履歴書を9月22日(月曜日)までに、郵送(必着)か直接市民課市民係ま
で提出してください
- ・選考方法 書類選考及び面接
- ・採用予定日 令和7年11月1日